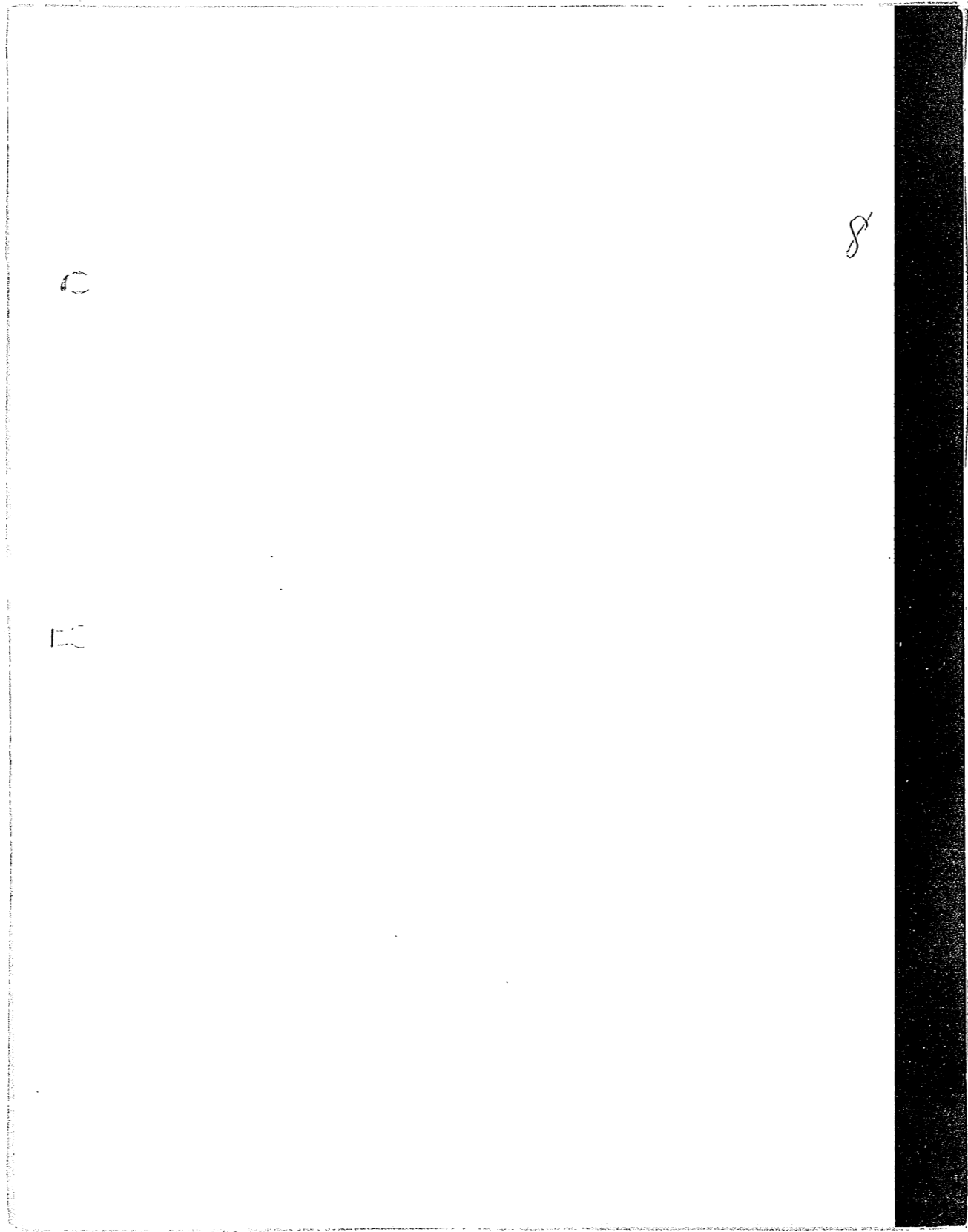


琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地問題（プライス報告書を含む）資料関係第二巻

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 米国下院軍事委員会分科委員会調査団, 駐留軍労務者, 接收土地建物等借上料評価, 月額借料単価表, 軍用地 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43878



立法院軍使用土地特別委員會

土地問題の推移と委員会活動經過

第六回議會 (一九五五年四月十一日)

月日	概要
四月三日	<p>二 江村農使用土地立退き地主に対する緊急措置に関する要請決議 (決議第 号) を可決</p> <p>三 軍使用土地特別委員会設置する。</p> <p>委員委員 天願雄次郎君 石嶺真誠君 大山朝常君 宮城正行君 大澤喜三郎君 伸本為美君</p> <p>三 左記案件付議する。</p> <p>(1) 軍用地問題早期解決方に関する陳情 (2) 軍用地問題解決の爲代表の米國派遣について (3) 土地明渡しに関する陳情 (4) 伊佐溪の土地立退きについて (5) 軍用地之主の生命財産の保護について (6) 瀧野地域での火器使用禁止方について (7) 伊江村真誠君の立退きに関する善処方要望について (8) 松岡軍使用地に対する使用料の再詳細改訂について (9) 軍使用地に関する補償法の制定方と米國議會への代表の派遣方復置について</p>
四月九日	<p>委員委員 一 軍使用土地特別委員長に大山朝常委員選出</p> <p>二 伊江留同題討議</p> <p>地主代表より陳情聴取 (代表は生徒扶助費の増額 仮住居、倉庫の設置、教育、衛生等について要望)</p> <p>三 午後二時より委員府政府と接渉をなす。</p>
四月十日	<p>委員委員 伊江留同題について 行政府と接渉</p> <p>(1) 生徒保護費の増額は現行法では不可能である。 仮住居、火器庫等は、代替地が決定すれば建築する。 新出賃代を支給する。</p>

五日 委員会 柳徳安綱審議 参考人 経済企画厅长 瀨長 浩出席	本会議 立法院代表の未開議に因する議案付託の 各派選候補者を選出 民主党 新里銀三 天願 雄次郎 石嶺 真誠 社大党 大山 朝常 中里 猛 西銘 順治 無所属 長瀬 秋夫 仲本 為美	三 允諾案件付託の 伊江村真謝、西崎区における射撃場の再使用選定に對する善処方を要望と経過報告について 伊江村真謝、西崎区に對する真正賠償金の支給方について 赤國警察射撃場用地接收による住民の生活保護に關する陳情 軍命に伴う伊江村真謝の援助方針關して	五日 委員会 付託案件の審議 二 柳徳安綱の要請については立法院、行政院、土地連合会の三者で研究、成案を得た上で討議することと決定。 伊江村真謝、西崎区に對する陳情決議の審議を公に遺未代収 團の擧行上の資料(柳徳安綱四原則)について内各構成員の意見 改められた経済企画厅长、法務局長、法務局助産管理課長 全主任 市町村土地連合會長、全委員を念ひて協議。 よつて四原則の指針に當つては、實資料、補償問題を骨子として採択することと決定した。	五日 委員会 伊江村真謝、西崎区に對する陳情決議の審議を公に遺未代収	五日 委員会 伊江村真謝、西崎区に對する陳情決議の審議を公に遺未代収
---------------------------------------	--	---	---	---------------------------------------	---------------------------------------

五日 本会議 軍用地問題に關する要望決議(決議第三号)可決	五日 本会議 渡木代決送す	五日 本会議 大山 朝常 長瀬 秋夫 新里 銀三 委員長 渡米に伴い、代理委員長に宮城 正行君選出 渡米代表團空路出発	五日 委員会 伊江島陳情提出に係る要案の処理について	五日 本会議 詔入阿波根昌鴻氏外参入数人が身陳情書提出に至るまでの経緯を陳叙 内政局長より現地における食糧、衣糧、環境衛生面における善後措置を陳叙	五日 本会議 米國派遣代表團に對する激励決議(電文)可決	五日 本会議 伊江島問題について委員長の副理事との意見報告	六日 七日 アメリカ合衆国下院軍事委員会公聴会 派遣代表は四原則貫徹のため強力に要望したが取敢えず賛同の一致は得ず、軍事委員長は健康上の要望に依り具体的な事情を調査するため視察團を派遣すると言明	六日 五日 本会議 立入禁止柵内耕作の強制を對しれた真謝区民三十二名に對する再審請願決議(決議第六号)可決	六日 六日 伊江島真謝郡落空返問題について、議長、土地委員、社大党 平良 革市議員、民主黨 若議員、無所属 知念 朝功議員は副理事長がに民政府行政課長 マリアス 氏と會見	七日 七日 米國よりの視察團米島に對して院に村來委員会を設置するに とに決定す。
----------------------------------	------------------	--	-------------------------------	---	---------------------------------	----------------------------------	---	--	--	--

七月六日

市町村連合会、土地委員を招いて懇談会を催す。

(1) 連合会への補助申請

(2) 調査団来島の際展示会場を作ることを以て協議

市町村土地連合会総会(登喜連合館)

政府の村軍接防に当っては連合会に連絡の上統一線に折衝

する事。

を渡米代表の報告

軍用地地主大会を六日開催することについて

七月十日

軍は法務省を以て伊佐浜へ五區通過

△ A B C地の建物、農作物を七月八日まで撤去せよ。

△ 明後期後は法的なものである。

△ 香取飛行場周辺の土地は軍の計画により現在の所有者の有利に考慮することはできぬ。

△ 救援物資特に輸送援助について要求を速かに提出せよ

△ 五區を、農作物の撤去した方が有利である。

七月二十日 本会議 渡米代表報告

宜野野村長、会議会議長兼市上佐佐岡顧問陳情書提出

宜野野村長、会議会議長兼市上佐佐岡顧問陳情書提出

明日の委員会において、立法院、政府、市町村土地連合会、

市町村長会、区政府の協議会を持つこととして対策を協議する

ことを提議することにする。

前記村長、渡米代表は法務省長会見

政府としては補償法を準備している、もしその間に解決でき

なければ臨時措置を考へて、自ら面談。

七月九日

七月三日

伊佐浜住民陳情書提出

1. 土地接収は調査団来島まで延期する。

2. 三万坪の干拓をする。

3. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

4. 給水施設をする。

5. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

6. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

7. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

8. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

9. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

10. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

11. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

12. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

13. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

14. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

15. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

16. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

17. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

18. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

19. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

20. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

21. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

22. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

23. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

24. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

25. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

26. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

27. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

28. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

29. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

30. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

31. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

32. 干拓地より生産収入あるまで生活を保証する。

七月四日

一 連合会の運営補助申請書草案へ回函

二 伊佐浜問題、関係機関との協議を持ち、陳情の趣旨に基づいて地主の高橋をさぐ。

三 委員長伊佐浜問題に關して主席諮問

四 土地委員、副主席、法務局長、土地連合会長、フランクナイ

ルビ中佐、シヤム少佐、伊佐浜において現地總議会有り。

⑤ 住民は三万坪の干拓ができなければどうしてか返すに必し

うれなといひ、畢竟三万坪の干拓は不可能といふ。

五 主席室において政府、連合会、干町村協議会

⑥ 三万坪の干拓はどうかしてもやうて賣給ぬは困る。畢竟駄目だ

といふが再三折衝しよう、各機関の代表を出して明日折衝した

ハ (多数)

干拓の折衝は早、調査国米島まで収用で中止すべきだ。

(少数)

政府高橋、宣野澤科長、連合会長等、ムーシ、民政官と會見

六 接收はこれ以上進ばせない。

七 干拓も予算と技術の面から不可能だ。

土地委員伊佐浜干拓地視察

同行した工務交通局長技術員は干拓は困難だが不可能ではな

く言明、一行は伊佐浜を視察し、是非ともこの土地を守り抜か

ぬばはうまいと結論す。

⑦ 伊佐浜強制接收干拓期日

各団体、各地から応援隊のかけつけあり。人に違ふ。

⑧ 「土地を守る会」結成

行動をとりて軍の強制接收を阻止する目的を持ち毎日各地から

の応援を動員するにと注意する。

会長森江朝幸 副会長 大山朝幸

七月五日

七月六日

七月八日

七月八日

伊江島柵内通行制限がある。

⑨ 伊佐浜強接收する (午前五時)

バコソ、連將指揮の下に式警備隊による強制接收が行われた

音商入口より講事進行停止、檢査戒嚴令下の如き觀を呈した。

重苦しい空氣が充滿し人々の表情は暗い。

⑩ 政府自衛隊緊急対策協議 (幹事長村役幹)

一 住民は天山小学校に收容

二 当分倉庫を返して炊出しをやる。

三 干拓は政府やる。

⑪ 伊佐浜、伊江島同盟対策協議会 (全体協議会)

対策委員五名 (天山、藤次、新里、大澤、長瀬) を選挙決の

事項を行政に交渉せしめる。

(4) 伊佐浜 三万坪の干拓

生産収入あるまでの生活保証

給水施設

(4) 伊江島 生活保護法の最善実施

土地接衝委員 主席 副主席、法務局長會見

伊佐浜同盟

八 干拓は政府やる。しかし干拓とよ、代替地 (志願者) が

あればそこを考えた。

九 生活保護はやろ。

給水施設も可能と思ふ。

伊江島同盟

生活保護は二〇世帯やうてゐる。リストと之を出せば全部に

生活保護を適用しようと思ふからリストを提出するよ、うに

せよ。

七月九日

七月十日

七月十一日

10月7日	全場	下院調査員に提出する資料の審議(全体協議会)
10月4日	①	下院査問委員会に提出する資料の審議(航空路)
10月6日	②	下院調査員出席(航空路) ③ 下院調査員出席(航空路) 折衝のため、議長、天淵雄次郎議員、宮城正行議員 航空路東京向け出発